

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。

こうした地方の財源対応について、政府は実質的に確保するとしているが、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、近年多発している大規模災害やそのための防災・減災事業の実施、また新型コロナウイルスへの感染症対策、さらには感染症の影響による税収の減少など、これまでに経験したことのない、緊急な対応を要する課題にも直面しているため、地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、令和3年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政が歳入不足とならないように慎重に対応することが求められる。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保、及び地方税収の減少に対して、地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 4 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。なお、地方交付税原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和2年6月25日

(議決年月日) 令和2年6月25日

(議決結果) 可決(全会一致)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣